
本 別 町 農 業 委 員 会
第 3 5 回 総 会 議 事 録

自 令和5年 4月28日
至 令和5年 4月28日

本 別 町 農 業 委 員 会

第35回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和5年4月28日（金曜日）							
開催場所	本別町役場 3階会議室							
開会及び 閉会日時	開会	令和5年4月28日 午後 3時00分						
	閉会	令和5年4月28日 午後 3時29分						
出席委員 (15名)	議席	委員名	出	欠	議席	委員名	出	欠
	1番	川 初 光 章	○		9番	大和田 和 盛	○	
	2番	牧 田 安 史	○		10番	齋 等	○	
	3番	高 橋 秀 和	○		11番	井 出 英 彦	○	
	4番	岡 本 昌 久	○		12番	福 田 博 明	○	
	5番	牛 渡 広 和	○		13番	山 下 博 志	○	
	6番	齊 藤 一 成	○		14番	荒 哲 弘	○	
	7番	河 野 一 紀	○		15番	中 野 康 夫	○	
	8番	石 山 ひろのり	○					
職務のため出席 した者の職名	事務局長 舩 舘 憲 事務局次長 原 英 樹 副主査 太 田 弦							
議 長	会 長 牧 田 安 史							
議事録署名委員	14番 荒 哲弘 委員 15番 中野 康夫 委員							

第35回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程1 議事録署名委員の指名 14番 荒哲弘委員 15番 中野康夫委員

日程2 報告第1号 現況確認願いについて

日程3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程4 議案第2号 現況証明願いについて

日程5 議案第3号 農地法3条の規定による許可申請について

日程6 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

閉会宣言

第35回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後3時00分)
牧田議長	本総会の開催にあたり、委員の皆様におかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただ今から、第35回本別町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は15名です。よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
牧田議長	議事録署名委員を指名いたします。
	議事録署名委員は、会議規則第14条により、14番荒哲弘委員、15番中野康夫委員を指名しますので、よろしく願いいたします。
日程2	報告第1号 現況確認願について
牧田議長	報告第1号「現況確認願について」を議題とします。事務局より報告内容の説明を求めます。
太田副主査	報告第1号、現況確認願について。次のとおり、現況確認申請があったので確認の上報告する。令和5年4月28日、本別町農業委員会会長。
	番号1番、所在・地番 ●●●294番7、地目、登記 原野、現況 畑、面積1,336㎡。判定地目 利用状況ともに原野、所有者 ●●●氏、●●●。以上です。
牧田議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
石山委員長	報告第1号1番について報告いたします。4月14日に、わたし石山と、牛渡委員、齊藤委員の3名で調査をしてまいりました。本申請地の現況地目は畑になっていますが、相当以前から原野であると確認したので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。

日程3

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

牧田議長

議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。1番と2番について、一括して提案します。

事務局より提案内容の説明を求めます。

太田副主査

議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和5年4月28日、本別町農業委員会会長。議案にかかっているものについて、解約の通知から、土地の引渡日まで、6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われま

す。番号1番、所在地番 ●●●263番11、地目 登記・現況ともに畑、面積4,331㎡外11筆、計80,432㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は令和5年3月9日です。

番号2番、所在地番 ●●●16番3、地目 登記・現況ともに畑、面積3,966㎡外7筆、計33,714㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は令和5年2月10日です。以上です。

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番と2番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。したがって、議案第1号1番と2番は提案のとおり承認されました。

日程4

議案第2号 現況証明願について

牧田議長

議案第2号「現況証明願について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。

太田副主査

議案第2号現況証明願について、次のとおり、現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。令和5年4月28日、本別町農業委員会会長。

番号1番、所在地番 ●●●247番1、地目 登記 畑、現況 山林、面積 1,261㎡外4筆、計7,750㎡、判定地目・利用状況ともに山林及び原野、所有者 ●●●氏 ●●●。以上です。

牧田議長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

石山委員長

議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請地は登記簿上は畑になっていますが、現況は相当以前から山林および原野であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。

日程5

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

牧田議長

議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。はじめに1番と2番について、提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

太田副主査

説明の前に議案の訂正をお願いします。番号4番、●●●64番1内、

の所在につきまして、地目の現況が宅地になっておりますが、正しくは畑です。また面積が18,837㎡になっておりますが、正しくは18,237㎡であります。それによりまして、面積の計が正しくは110,147㎡となります。それぞれ訂正をお願いします。

議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について下記のとおり提出があったので許可の可否について議決を求める。令和5年4月28日、本別町農業委員会会長。農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。

番号1番、所有権移転 売買、所在地番 ●●●293番6、地目 登記・現況ともに畑、面積2,826㎡外1筆、計3,051㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、申請理由は譲受人の申出のため及び隣接地のためとなっております。

番号2番、所有権移転 売買、所在地番 ●●●263番11、地目 登記・現況ともに畑、面積4,331㎡外22筆、計111,736.3㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、申請理由は高齢のため及び経営規模拡大のためとなっております。

牧田議長

次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。

石山委員長

議案第3号1番と2番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請は農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番と2番は提案のと

おり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号1番と2番は提案のとおり決定されました。

次に3番について提案します。

本件は●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により●●●委員の退席を求めます。

(●●●委員退席)

牧田議長

事務局より提案内容の説明を求めます。

太田副主査

番号3番、賃貸借、所在地番 ●●●17番7、地目 登記・現況ともに畑、面積5,452㎡外1筆、計12,905㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は農地有効利用のため及び経営面積の拡大のためとなっています。

牧田議長

次に調査委員長から調査結果について報告を願います。

石山委員長

議案第3号3番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号3番は提案のとおり決定されました。ここで●●●

●委員の復席を許可します。

(●●●委員復席)

牧田議長

次に4番から11番について、一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

太田副主査

番号4番、賃貸借、所在地番 ●●●64番1内、地目 登記・現況ともに畑、面積18,237㎡外8筆、計110,147㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は非農家のため及び経営規模拡大のためとなっています。

番号5番、賃貸借、所在地番 ●●●34番1、地目 登記・現況ともに畑、面積1,171㎡外3筆、計81,809㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は非農家のため及び経営規模拡大のためとなっています。

番号6番、賃貸借、所在地番 ●●●247番8、地目 登記・現況ともに畑、面積1,464㎡外3筆、計36,519㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は耕畜連携交換耕作のためとなっています。

番号7番、賃貸借、所在地番 ●●●247番1、地目 登記・現況ともに畑、面積8,208㎡外3筆、計36,836㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は耕畜連携交換耕作のためとなっています。

番号8番、賃貸借、所在地番 ●●●71番1、地目 登記・現況ともに畑、面積49,477㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は耕畜連携交換耕作のためとなっています。

番号9番、賃貸借、所在地番 ●●●62番1、地目 登記・現況ともに畑、面積29,752㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は耕畜連携交換耕作のためとなっています。

番号10番、賃貸借、所在地番 ●●●21番1内、地目 登記・現況と

もに畑、面積22,261㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は非農家のため及び規模拡大のためとなっています。

番号11番、賃貸借、所在地番 ●●●16番3、地目 登記・現況ともに畑、面積3,966㎡外7筆、計33,714㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は非農家のため及び規模拡大のためとなっています。以上です。

牧田議長

次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。

石山委員長

議案第3号4番から11番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。荒委員。

荒委員

8番9番、●●●の名前ですが、●●●ではないでしょうか。

原次長

所有者は●●●です。

荒委員

わかりました。

牧田議長

外に質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号4番から11番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号4番から11番は提案のとおり決定されました。

日程6

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

牧田議長

議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。1番から9番について、一括して提案します。事務局より提案内

原次長

容の説明を求めます。

議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和5年4月28日、本別町農業委員会会長。

番号1番、賃貸借、所在地番 ●●●35番3、地目、登記・現況ともに畑、面積11,900㎡外4筆、計27,307.86㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類 賃借権、法律関係 賃貸借、始期 令和5年5月1日、終期 令和10年4月30日、期間 5年、金額 10a当り10,290円。

番号2番、賃貸借、所在地番 ●●●35番4内、地目、登記・現況ともに畑、面積7,872㎡外4筆、計20,175㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期、終期、期間は番号1番と同じです。金額 10a当り10,190円。

番号3番、賃貸借、所在地番 ●●●24番1内、地目 登記・現況ともに畑、面積41,287㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期は番号1番と同じです。終期 令和15年4月30日、期間 10年、金額 10a当り8,710円。

番号4番、所有権移転、所在地番 ●●●31番2、地目 登記・現況ともに畑、面積46,638㎡外1筆、計58,516㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類 所有権、法律関係 売買、移転時期 令和5年5月1日、支払期限 令和5年7月28日、引渡時期 対価の支払日、金額 16,589,000円。

番号5番、所有権移転、所在地番 ●●●185番19、地目 登記・現況ともに畑、面積223㎡外8筆、計69,178㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号4番と同じです。金額 14,393,000円。

番号6番、所有権移転、所在地番 ●●●547番4、地目 登記・現況
ともに畑、面積19,247㎡外2筆、計41,099㎡、譲渡人 ●●●氏 ●
●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時
期、支払期限、引渡時期は番号4番と同じです。金額 6,282,000円。

番号7番、所有権移転、所在地番 ●●●592番1、地目 登記・現況
ともに畑、面積19,408㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●
氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期
は番号4番と同じです。金額 3,524,000円。

番号8番、所有権移転、所在地番 ●●●615番2、地目 登記・現況
ともに畑、面積1,306㎡外12筆、計73,041㎡、譲渡人 ●●●氏 ●
●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時
期、支払期限、引渡時期は番号4番と同じです。金額 14,038,000
円。

番号9番、所有権移転、所在地番 ●●●203番1、地目 登記・現況
ともに畑、面積5,860㎡外2筆、計43,124㎡、譲渡人 ●●●氏 ●●
●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、
引渡時期は番号4番と同じです。支払期限は令和6年1月26日、金額 1
2,051,000円。以上です。

牧田議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この提案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番から9番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 「異議なし」と認めます。したがって、議案第4号1番から9番は提案のとおり決定されました。

以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。
これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。
午後3時29分終了する。

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 5 年 4 月 28 日

議 長	牧 田 安 史	ⓐ
署名委員	荒 哲 弘	ⓐ
署名委員	中 野 康 夫	ⓐ